

# 指宿市提案公募型補助事業

## 提出書類作成上の留意事項

提案公募型補助事業に応募いただくための提出書類は次のとおりです。

- (1) 指宿市提案公募型補助事業申請書（第1号様式）
- (2) 定款、規約その他これらに準ずる書類の写し
- (3) 構成員名簿
- (4) 平成22年度における団体の収支予算書及び事業計画書

書類の作成にあたり留意していただきたい点を下記にまとめましたので参考にしてください。

### 1 提出書類について

#### (1) 指宿市提案公募型補助事業申請書（第1号様式）

【申請書記入例】（3～4ページ）を参考に記入してください。この申請書は審査のための重要な参考資料となります。したがって、申請する事業がどのような事業なのか、アピールしたい部分も含めて、各項目についてわかりやすく、また公開されることも踏まえながら記入してください。なお、枠内に入らない場合は、別紙を添付していただいても構いません。

裏面の事業に係る収入・支出は、補助対象経費、補助対象外経費を明確に区分し、漏れのないように記入してください。また、補助金の区分と補助率、補助限度額が整合しているかを確認してください。

申請書は市の公式ホームページからもダウンロードできます。

#### (2) 定款、規約その他これらに準ずる書類の写し

規約等は、団体が共通意識を持って円滑に活動するための規範であると同時に、その団体の実態を判断する基準や評価する基準になるものです。よって、応募団体は規約等を有していることが基本ですが、新たに設立する団体で、申請日までに規約等の整備ができない場合は、少なくとも下記項目についてまとめた書類（様式は任意）を作成し、提出してください。

#### 【まとめさせていただく項目】

団体の名称及び所在地・団体の目的・構成員（定義など）・活動内容・役員（役職・役割など）・会議（種類や内容など）・会計（会計年度など）

【規約等がない場合の書類の記入例】（5ページ）を参考にしてください。

#### (3) 構成員名簿

構成員名簿は、様式は問いませんが、少なくとも構成員の住所、年齢まで記載されたものとします。なお、この名簿は応募資格審査以外に使用することはなく、非公開とします。

(4) 平成22年度における団体の収支予算書及び事業計画書」について

総会資料等の抜粋でも構いません。団体の会計や事業内容がわかるものを提出してください。なお、新たに設立する団体においては、該当しないため提出の必要はありません。

(5) その他

上記書類以外に、特に必要な場合は、個別に別途資料の提出を求める場合があります。

2 補助対象事業費と補助額の関係について

補助対象経費をもとに補助金の区分を割り出すと次のとおりとなります。補助金区分選択の参考にしてください。

補助対象経費	補助金の区分	補助限度額	補助率
0円～287,142円	はじめの一歩型補助金	20万円	1年目 100/100 以内 2年目 80/100 以内 3年目 70/100 以内
287,143円～834,999円	共生協働型補助金（型）	50万円	70/100 以内
835,000円～1,601,999円	共生協働型補助金（型）	80万円	60/100 以内
1,602,000円～	共生協働型補助金（型）	100万円	50/100 以内

その他記入方法についてわからない点は、お気軽に市民協働課パートナーシップ推進係（22-2111内線212）へお問合せください。

## 【申請書記入例】

第1号様式（第9条関係）

事業番号：

平成 年 月 日

指宿市長

様

団体所在地：指宿市

番地

団体名：

代表者氏名：

電話 / F a x : XXX-XX-XXXX

E - m a i l : XXXXXX@XXXXXXXXXXXX

印

ある場合には記入してください。

いづれかをで囲んでください。申請額、補助率との整合を確認してください。

### 指宿市提案公募型補助事業申請書

該当するテーマ番号を記載してください。

平成23年度指宿市提案公募型補助事業に関する要綱第9条の規定により、次のとおり関係書類を添えて申請します。

区分	はじめの一歩型補助金・共生協働型補助金（型・型・型）			テーマ番号
事業名	事業	団体構成人数 (団体名簿は別添)	人	
目的	選択したテーマに沿って、市民の皆さんに抱えている課題やニーズ、また団体設立の目的や経緯などを踏まえ、申請事業を実施する趣旨・目的を簡潔・明瞭に記載してください。			
対象者	市民全体、の関係者、地域の市民全体など対象となる市民とその人数をお書きください。例：地域の市民(1000人程度)			
実施内容 (具体的に)	実施する事業について、具体的にどういったことをやっていくのかを、公開されることも踏まえて、わかりやすくお書きください。また事業の内容がわかる資料がある場合は別途添付してください。			
期待される効果 (目標数値など)	事業を実施することにより対象となる市民にどのような利益や効果があるのか、数値目標などがあれば、それを踏まえながら具体的にお書きください。			
実施期間	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日			
実施場所及び対象範囲	実施場所は事業が実際に行われる場所を、対象範囲は市全域、地域などと記入します。	補助申請額(A) (千円未満切捨て)	裏面の金額と一致させてください。	
事業においてアピールしたい点 (他と比較して優れている、または先駆的である等)	申請事業が、他と比較して、独創的である点、工夫がされている点など、当該事業を実施するにあたって、特にアピールしたい内容を自由にお書きください。また、今後この事業をどのように展開していくのか、考えがあればここにお書きください。			

(注)事業番号は、記入の必要はありません。

(裏面へ)

費 　目		金 　額	積 算 根 拠 (単価・数量等)		
収 入	市補助金 (A)	円			
	事業収入	円 千円未満の端数は切り捨ててください。(表面及び下段の補助申請額と一致します。)	円		
		円	積算根拠は、収入・支出ともできる限り計算式などを用いて記入してください。 (例) 会費 1人500円×12月×25人 = 150,000円		
		円			
		円			
	事業実施によって得られる収入があればこの欄にお書きください。	円			
	その他、会費、寄附金など自己資金となる収入をすべて記入してください。	円			
収入合計		0 円			
費 　目		金 　額	積 算 根 拠 (単価・数量等)		
支 出	補助対象経費	円			
		円			
		円 補助対象となる経費を項目ごとにお書きください。なお、補助対象とならない経費がありますので、募集要項等で確認をしたうえで記入してください。	円		
		円			
		円			
		円			
		円			
		円			
		円			
		円			
合 計 (B)		0 円			
支 出	補助対象外経費	円			
		円			
		円			
		円			
		円			
		円			
		円			
		円			
		円			
		円			
合 計		0 円	表面で選択した補助金の区分の補助限度額以内であるかを確認してください。		
支出合計 (C)		0 円	表面で選択した補助金の区分の補助率以内であるかを確認してください。		
補助申請額 (A)		0 円	全 体 事 業 費 (C)	0 円	
補助対象経費 (B) (但し事業収入がある場合はその額を控除した額)		0 円	補 助 率 (A/B) (小数点第2位四捨五入)	%	
提出書類 (*書式については、特に指定はありません。)		1 団体の定款、規約その他これらに準ずる書類の写し 2 団体構成員の名簿(住所、氏名は必須) 3 申請書を提出する日の属する事業年度の收支予算書及び活動計画書 4 その他市長が必要と認める書類( )	事業実施によって得られる収入がある場合は補助対象経費からその額を差し引いて記入してください。		

(注) この申請書の内容は、原則として公表します。

## 【規約等がない場合の書類の記入例】

### の子育てを考える会の規約にかわる書類

#### 1 団体の名称及び所在地

名 称： の子育てを考える会

所在地：指宿市 番地 会長宅内

#### 2 団体の目的

この会は、よりよい子育て環境を実現するために努力し、あわせて会員相互の信頼関係を築き、子育てのネットワークを広げていくことを目的とします。

#### 3 構成員

子育てに关心を持ち、ともに学びあい、語り合い、行動する意志のある市民であれば誰でも構成員（会員）になることができます。

#### 4 活動内容

(1)子どもの健やかな成長を願う団体や個人と交流し、連携を深めます。また、幼稚園、保育園同士の連携がスムーズにできるように保護者会等の活動を支援します。

(2)子育ての情報をより多くの市民と共有するため、イベントの開催、機関紙の発行、ホームページの開設を通してネットワークを広く築きます。

#### 5 役員

会長（1名） 会を代表します。

副会長（1名） 会長をサポートします。

会計（1名） 会の会計事務を行います。

世話役（各地域）各地域への連絡調整などを行います。

#### 6 会議

年1回の総会のほか、会の運営状況などについて話し合う定例会を月1回開催します。

#### 7 会計

会の経費は構成員の会費のほか寄附金等をもって充てます。

会計年度は、毎年4月1日から3月31日までとします。